

教育に関するご質問にお答えします。

文化遺産に関するお尋ねですが、

区内には国指定文化財をはじめ多くの文化遺産があり、その一つひとつが本区の歴史を物語っています。

それぞれの文化財は文化財保護法をはじめ関連法規に基づき、適切に保存及び活用を図っているところでございます。

教育委員会では、区内に存在する文化財を積極的に掘り起し、毎年1件以上の指定を目指しているところです。指定文化財には文化財標示板を設置するとともにその管理者に修理費用等の助成を行い、適切な保存がされるよう支援しております。

さらに、これらを街歩きのルートに取り入れるとともに、ふるさと歴史館の特別展でもテーマとして取り上げるなど、その活用に努めております。

以上